

基幹相談支援センターとは？

自立支援協議会の支援を行います

資格を持った職員が対応します

たとえばこんな悩みは ありませんか？

- 利用できる制度を知りたい
- 障がいがある家族のことか心配
- ずっと入院してただけ、地域でくらしたい
- お金の管理が自分でできないので手伝ってほしい

.....などなど

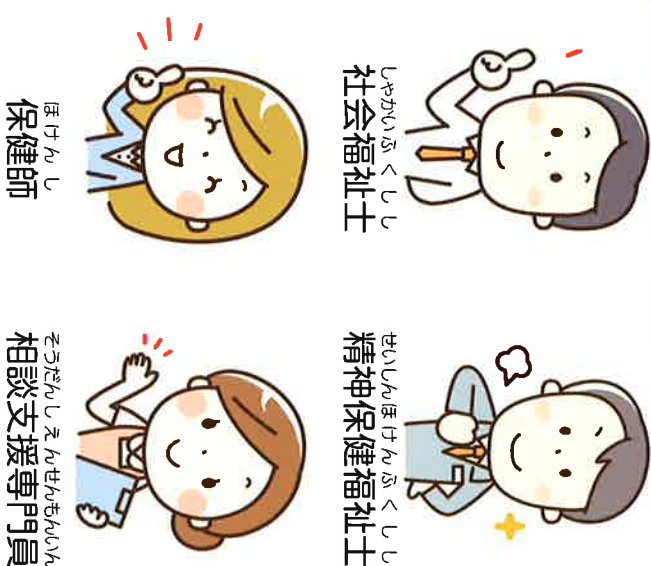
障がい者の方が、地域で自分らしく生活することを応援するのが



基幹相談支援センター

都城市障害者自立支援協議会
(通称：ぼんちよかとこ協議会) では
は地域の様々な課題に取り組み、住
み慣れた地域でその人らしく暮らせ
る環境づくりを支援します。

- 就労支援部会
- 相談支援部会
- 地域生活支援部会
- 児童部会
- 重症心身障がい児(者)支援部会



基幹相談支援センターでは、
福祉専門職が、様々な相談に対応
します。
また、外部の有識者（スーパー
バイザー）とも連携し、生活課題
の解決に取り組んでいます！



基幹相談支援センターでは以下の事に取り組みます！

① 総合的・専門的相談支援

暮らしのこと、家族のこと、仕事のこと、経済的なこと、将来のことなど、生活全般の相談をお受けします。

② 地域の相談支援体制の強化

相談支援事業者への後方支援や人材育成、関係機関との連携により、相談支援体制を強化します。

③ 地域移行・定着の取り組み

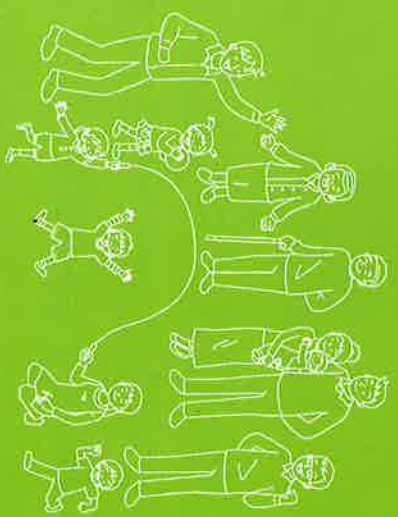
施設や病院などから、“地域で暮らしたい”という思いを支援します。

④ 権利擁護・虐待防止に関する相談

意思決定支援や権利侵害の防止、成年後見制度の普及啓発等に取り組みます。

⑤ 自立支援協議会の支援

地域の様々な課題に取り組み、住み慣れた地域でその人らしく暮らせる環境づくりを支援します。



アクセス



都城駅前
丸田病院
●中山荘
都城合同庁舎 ●
都城福祉協議会
(都城市総合社会福祉センター内)
●裁判所
●明道小学校
●都城市役所
国道10号線

都城駅前
丸田病院
●中山荘
都城合同庁舎 ●
都城福祉協議会
(都城市総合社会福祉センター内)
●裁判所
●明道小学校
●都城市役所
国道10号線

TEL: 0986(26)0294 FAX: 0986(26)0333

開設時間: 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前 8時30分～午後 5時15分

土・日・祭日は電話対応

都城市委託事業

都城市障がい者(意見) 基幹相談支援センター

基幹相談支援センターでは障がいの
ある方々やその家族が、地域で自分
らしく生活することを応援します！